

第 5 1 号議案

福井県奨学育英基金管理規則の一部改正について

別紙のとおり、福井県奨学育英基金管理規則（昭和 4 5 年教育委員会規則第 8 号）の一部を改正する。

平成 3 1 年 3 月 1 3 日提出

教育長 東 村 健 治

提 案 理 由

世界を舞台に活躍できる人材を育成するため、海外の高校へ長期留学する高校生の保護者の経済的負担を減らし 1 年留学の応募者数を増やすために給付の増額を行う。

福井県奨学育英基金管理規則の一部改正について

1 改正の理由

世界を舞台に活躍できる人材を育成するため、海外の高校へ長期留学する高校生の保護者の経済的負担を減らし1年留学の応募者数を増やすために給付の増額を行う。

2 改正の主な内容

- ・給付金額を規定（第三条）

1 学年間留学 年額 30 万円→60 万円

3 施行期日 公布日施行